

しょうせきのうほうしょう 掌蹠膿疱症

の患者さま対象の治験*を当院で行っています

治験*とは、開発中のお薬を患者さまに服用していただき、その有効性（効能など）および安全性（副作用など）を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。

この治験にご参加いただける方

- 20 歳以上の方
- 6 ヶ月以上前に、しょうせきのうほうしょう 掌蹠膿疱症と診断されている方
- 治療を必要とする病巣感染（歯周炎、扁桃炎など）のない方
- 定期的に通院いただける方

（診察は、月に約 1～2 回、約 14 か月間継続する治験です）

- 治験期間中、妊娠及び授乳の予定のない方

この他にも治験にご参加いただくための基準があります。患者さまによっては、治験にご参加いただけない場合もございますので、予めご了承ください。

募集期間 ～2023 年 5 月

（定員になり次第、募集を終了します。）

この「治験」に興味のある方は
当院の医師又はスタッフまでお問合せください

パンジー皮膚科クリニック
TEL：048-834-0007

